

コンピュータウイルス感染の原因及び対策について

令和2年12月4日
公立大学法人福島県立医科大学附属病院

令和2年12月2日に『コンピュータウイルスが原因と疑われる放射線撮影装置による再撮影事案の発生について』を公表したところですが、感染の原因及び対策についてお知らせします。

1 感染の原因

当院の院内ネットワークは、インターネットと切り離された環境であり、外部ネットワークからの感染は起こりえないことから、既にランサムウェアに感染していた端末を、院内ネットワークに接続したことにより感染したものと考えています。

2 ウイルスの特定及び対策

検査装置の不具合後、直ちにウイルスを特定するため、セキュリティソフト会社に調査を依頼し、その結果、WannaCryの亜種で、暗号化や脅迫文を表示する機能を有さないウイルスであることが判明しました。

また、感染状況の調査を実施し、この調査結果に基づき、平成29年8月～12月にかけて、①ウイルス対策ソフトのインストール、②Windowsセキュリティパッチの適用、③445番ポート（特定の通信の出入口）の閉鎖、④通信ポート制御用機器の設置を行いました。

3 セキュリティ対策と再発防止策

その後、新たなセキュリティシステム（未申請の機器接続の検知及び遮断、マルウェア振る舞い通信の検知および遮断）の導入を行いました。

また、第三者による情報セキュリティ監査を毎年実施しております。

さらに、端末を使用する全ての職員に対して、情報セキュリティに対する注意喚起を目的に、セキュリティ研修会を定期的開催するとともに、『外部機器取扱い手順書』を新たに作成し、関係者に周知徹底を図っております。

上記対応により、当院の医療情報システムは安定稼働しております。引き続き情報セキュリティの確保に努めてまいります。